

# 令和2年後期入学 入学料徴収猶予申請ガイド

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

申請者には、申請後、大学から連絡する場合がありますので、愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課の電話番号を携帯電話に登録してください。089-927-9169

**※申請書類を揃えるのに時間を要するため、希望者はすみやかに申請書を入手してください。入学手続き期間を過ぎての受付は一切できません。**

## 1. 入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者
- (2) その他やむを得ない事情があると認められる者

## 2. 申請書の入手方法

申請書等の入手方法は、以下から選択してください。

### ①愛媛大学HPから印刷する。

愛媛大学HPトップ→入試情報→授業料・奨学金→授業料免除及び入学料免除等

URL : <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/exemption/>

### ②学生生活支援課（あるいは医学部学務課・農学部事務課）の授業料免除窓口で申請書を受け取る。

※①②の方法が難しい場合は、学生生活支援課までご連絡ください。

## 3. 提出書類

大学院入学・私費外国人留学生（研究生、科目等履修生及び聴講生を除く）共通

提出書類	留意事項	備考
入学料徴収猶予申請書	保証人の記名及び押印が必要です。	
決定通知用の封筒 (長形3号)	84円切手を貼り、本人または保証人の住所・氏名を記入してください。	窓口配布の場合は添付のもの

添付の封筒がない場合、市販の長形3号の封筒に、84円切手を貼り、受験番号と本人または保証人の住所・氏名を記入してください。

## 4. 提出期間・場所等

申請書は、「**所定の入学手続き期間内**」に、入学生本人が提出してください。提出時に内容について詳しくお聞きすることがありますので、特に家計状況については、よく把握しておいてください。

**※入学手続き期間以外は一切受付できませんので、期日を厳守してください。**

### ◎提出について

原則、学生生活支援課へ持参してください。医学系研究科及び農学研究科入学生は、各学務担当チームへ、連合農学研究科入学生は、連合農学研究科チームへ持参してください。

(土、日、祝日を除く 9:00~17:00の間)

郵送する場合は、入学手続き関係書類に同封してください。

## 5. その他

### ○入学料免除と徴収猶予の同時申請について

この説明書（入学料徴収猶予について）は、**「入学料徴収猶予申請のみ」(専願)**を希望する場合のものです。

入学料免除申請する場合で猶予申請を希望する者は、免除申請と同時に徴収猶予申請(併

願)が可能です。ただし、免除申請には資格条件がありますので、事前に確認のうえ、可能な場合は「入学料免除・徴収猶予申請書」にて手続きを行って下さい。その際、入学料免除・徴収猶予申請書の「免除」及び「徴収猶予」の箇所両方を「○」で囲んでください。この場合は、入学料徴収猶予申請書の提出の必要はありません。封筒も入学料免除決定通知用の封筒のみで結構です。(詳細は、下記窓口まで問い合わせてください。)

○入学料徴収猶予期間

入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは、入学料を納付しないよう注意してください。また、許可されなかった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。

入学料徴収猶予を申請した者は、本学の入学手続完了後に入学を辞退する場合、入学料免除申請を辞退したのものとして、直ちに入学料を納付してください。

入学料の徴収猶予が許可になった場合、徴収を猶予する期間は令和3年2月28日(日)までとなります。なお、28日は日曜のため、実質的には2月26日(金)までとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 教育学生支援部学生生活支援課

〒790-8577 松山市文京町3番  
愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課  
TEL. 089-927-9169  
FAX. 089-927-9171

